

協議第56号

社会教育関係事務事業の取扱い(その1)について

社会教育関係事務事業の取扱い(その1)について提出する。

平成16年8月11日提出

美方町・村岡町・香住町合併協議会

会長 岩槻 健

協定項目	3 - (12)	各種事務事業の取扱い 社会教育関係事務事業の取扱い
<p>1. 人権・同和教育に関すること (1) 人権・同和教育事業は、現行の事業をもとに調整し、合併後に再編する。 (2) 人権・同和教育推進(研究)協議会は、合併後、速やかに再編する方向で調整に努める。</p> <p>2. 成人式に関すること (1) 成人式は、成人の日の前後に1カ所で統一して実施する。</p> <p>3. 文化財に関すること (1) 町指定の文化財は、新町へ引き継ぐ。</p>		

平成 年 月 日確認・継続協議